

1 中高免教職課程について

〔1〕教職課程とは？

中学校・高等学校の教員になるためには、それぞれの教育職員免許状が必要であり、その取得のためには、教育職員免許法及び同法施行規則等に定められた課程を履修し、所定の単位を修得しなければなりません。

本学では、教育職員養成課程として、教員を希望する者のために教職課程を設けています。ただし、真に教員を志す者は、常に学職を錬磨し、人格の陶冶、正しい判断力の育成を心がける必要があるため、堅い決意をもって臨んでください。したがって、単に資格だけ欲しいという者や、免許状を持っていればいつか役に立つだろうというような安易な気持ちで教育職員免許状の取得を考えている者は、本来の意義から言って教職課程を履修すべきではありません。

本学の中高免教職課程を履修することにより授与される免許状の種類等は、次の通りです。

学 部	学 科	免許状の種類	免許教科
文学部	日本語日本文化学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	国 語 国 語 書 道
	英語英米文化学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	英 語 英 語
	言語文化学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	英 語 英 語
生活環境学部	生活環境情報学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	家 庭 家 庭 情 報
	環境デザイン学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	家 庭 家 庭
	食環境栄養学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	家 庭 家 庭
現代文化学部	国際社会学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	社 会 地 理 歴 史
	情報文化学科	高等学校教諭一種免許状	情 報
	福祉社会学科	高等学校教諭一種免許状	福 祉
人間科学部	心理学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	社 会 公 民
	芸術表現療法学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	音 楽 音 楽 美 術 美 術
薬学部	薬学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	理 科 理 科

〔2〕教職課程の履修に必要な単位

教育職員免許状を取得するためには、基礎資格として学士の資格を有することが必要です。つまり、所定の単位を修得して本学を卒業することが前提となります。

その上で、教職課程の履修には教育職員免許法施行規則に定める、次の4種類の科目の修得が必要です。最低修得単位数は教育職員免許法施行規則に定められた最低修得単位数であり、本学で修得しなければならない単位数については後掲の表を参照してください。

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	
	中一種	高一種
①教科に関する科目	20	20
②教職に関する科目	31	23
③教科又は教職に関する科目	8	16
④教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	8	8
合 計	67	67

1) 教科に関する科目

日本語日本文化学科

中一種免「国語」・高一種免「国語」

2002年度以降の入学生に適用

免許法施行規則に定める科目区分		左記に対応する本学開設授業科目開講学年及び単位数					
科目	単位数	必修科目		選択科目			
国語学 (音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	20	日本語学入門	1年	2	日本語学講読(1)	2年	2
		日本語学概論(1)	2年	2	日本語学講読(2)	2年	2
		日本語学概論(2)	2年	2	日本語史(1)	1年	2
		日本語学講義A	2・3年	2	日本語史(2)	1年	2
					日本語学講義B	2・3年	2
					日本語学講義C	2・3年	2
					日本語学講義D	2・3年	2
					日本語学講義E	2・3年	2
					日本語学特殊講義A(1)	3・4年	2
					日本語学特殊講義A(2)	3・4年	2
					日本語学特殊講義B(1)	3・4年	2
					日本語学特殊講義B(2)	3・4年	2
					対照日本語学(1)	3・4年	2
					対照日本語学(2)	3・4年	2
国文学 (国文学史を含む。)	20	日本文学入門	1年	2	日本文学講読(1)	2年	2
		日本文化演習(1)	2年	1	日本文学講読(2)	2年	2
		日本文化演習(2)	2年	1	日本文学講義A(1)	2・3年	2
		日本文化演習(3)	3年	1	日本文学講義A(2)	2・3年	2
		日本文化演習(4)	3年	1	日本文学講義B(1)	2・3年	2
		日本文学概論(1)	2年	2	日本文学講義B(2)	2・3年	2
		日本文学概論(2)	2年	2	日本文学講義C(1)	2・3年	2
		日本文学史(1)	1年	2	日本文学講義C(2)	2・3年	2
		日本文学史(2)	1年	2	日本文学特殊講義A(1)	3・4年	2
					日本文学特殊講義A(2)	3・4年	2
					日本文学特殊講義B(1)	3・4年	2
					日本文学特殊講義B(2)	3・4年	2
					日本書誌学(1)	3・4年	2
					日本書誌学(2)	3・4年	2
漢文学	20	漢文学概論(1)	2・3年	2	漢文学史(1)	2・3年	2
		漢文学概論(2)	2・3年	2	漢文学史(2)	2・3年	2
※中一種：書道(書写を中心とする。)	1	書道A	1年	1	漢文講読(1)	2・3年	2
					漢文講読(2)	2・3年	2
					書道B	1年	1
					書道C	2年	1
					書道D	2年	1
書道史	2・3年	2					
書論	2・3年	2					

※書道の教科は高一種「国語」の教科に使用できません。

日本語日本文化学科
高一種免「書道」

2002年度以降の入学生に適用

免許法施行規則に定める科目	科目区分 単位数	左記に対応する本学開設授業科目開講学年及び単位数					
		必修科目		選択科目			
書道 (書写を含む。)		書道A	1年	1			
		書道B	1年	1			
		書道C	2年	1			
		書道D	2年	1			
書道史		書道史	2・3年	2			
「書論、鑑賞」		書論	2・3年	2			
「国文学、漢文学」	20	日本文学入門	1年	2	日本文学講読(1)	2年	2
		日本文化演習(1)	2年	1	日本文学講読(2)	2年	2
		日本文化演習(2)	2年	1	日本文学史(1)	1年	2
		日本文化演習(3)	3年	1	日本文学史(2)	1年	2
		日本文化演習(4)	3年	1	日本文学講義A(1)	2・3年	2
		日本文学概論(1)	2年	2	日本文学講義A(2)	2・3年	2
		日本文学概論(2)	2年	2	日本文学講義B(1)	2・3年	2
		漢文学概論(1)	2・3年	2	日本文学講義B(2)	2・3年	2
		漢文学概論(2)	2・3年	2	日本文学講義C(1)	2・3年	2
					日本文学講義C(2)	2・3年	2
					日本文学特殊講義A(1)	3・4年	2
					日本文学特殊講義A(2)	3・4年	2
					日本文学特殊講義B(1)	3・4年	2
					日本文学特殊講義B(2)	3・4年	2
					日本書誌学(1)	3・4年	2
					日本書誌学(2)	3・4年	2
					文学理論	3・4年	2
					文学環境論	3・4年	2
					比較文学(1)	3・4年	2
					比較文学(2)	3・4年	2
					漢文学史(1)	2・3年	2
					漢文学史(2)	2・3年	2
			漢文講読(1)	2・3年	2		
			漢文講読(2)	2・3年	2		

英語英米文化学科

中一種免「英語」・高一種免「英語」

2007年度以前の入学生に適用

免許法施行規則に定める科目	区分	左記に対応する本学開設授業科目開講学年及び単位数			
		科目	単位数	必修科目	選択科目
英語学	20	英語研究入門	1年 2	英語構造研究 (1)	2年 2
				英語構造研究 (2)	2年 2
				英語音声研究 (1)	2年 2
				英語音声研究 (2)	2年 2
				英語の歴史 (1)	2・3年 2
				英語の歴史 (2)	2・3年 2
				コミュニケーションのための英文法 (1)	1年 2
コミュニケーションのための英文法 (2)	1年 2				
英米文学		英米文学の世界	1年 2	イギリス文学概論	2年 2
				アメリカ文学概論	2年 2
英語コミュニケーション	20	英語コミュニケーション論入門	1年 2		
		Reading (1)	1年 1		
		Reading (2)	1年 1		
		Speaking (1)	1年 1		
		Speaking (2)	1年 1		
		Speaking (3)	2年 1		
		Speaking (4)	2年 1		
		Writing (1)	1年 1		
		Writing (2)	1年 1		
		Writing (3)	2年 1		
		Writing (4)	2年 1		
		Writing (5)	3年 1		
		Writing (6)	3年 1		
		English Seminar (1)	3年 1		
		English Seminar (2)	3年 1		
Advanced English Seminar (1)	4年 1				
Advanced English Seminar (2)	4年 1				
異文化理解		英語圏文化入門	1年 2	イギリス文化概論	2年 2
				アメリカ文化概論	2年 2

英語英米文化学科

中一種免「英語」・高一種免「英語」

2008年度以降の入学生に適用

免許法施行規則に定める科目	区分	左記に対応する本学開設授業科目開講学年及び単位数			
		科目	単位数	必修科目	選択科目
英語学	20	英語研究入門A	1年 2	英語構造研究 (1)	2年 2
				英語構造研究 (2)	2年 2
				英語音声研究 (1)	2年 2
				英語音声研究 (2)	2年 2
				英語と社会	2年 2
				英語とジェンダー	2年 2
英米文学		英米文学の世界	1年 2	イギリス文学概論	2年 2
				アメリカ文学概論	2年 2
英語コミュニケーション	20	英語研究入門B	1年 2	Listening (1)	1年 1
		コミュニケーションのための英文法(1)	1年 2	Listening (2)	1年 1
		コミュニケーションのための英文法(2)	1年 2	Advanced Listening A (1)	1~4年 1
		Reading (1)	1年 1	Advanced Listening A (2)	1~4年 1
		Reading (2)	1年 1	Advanced Listening B (1)	1~4年 1
		Speaking (1)	1年 1	Advanced Listening B (2)	1~4年 1
		Speaking (2)	1年 1	Speaking (3)	2年 1
		Writing (1)	1年 1	Speaking (4)	2年 1
		Writing (2)	1年 1	Writing (3)	2年 1
		Comprehensive English (1)	3年 1	Writing (4)	2年 1
		Comprehensive English (2)	3年 1	Writing (5)	3年 1
		Advanced English (1)	4年 1	Writing (6)	3年 1
		Advanced English (2)	4年 1	言語コミュニケーション理論(1)	3年 2
				言語コミュニケーション理論(2)	3年 2
異文化理解		英語圏文化入門	1年 2	イギリス文化概論	2年 2
				アメリカ文化概論	2年 2

言語文化学科

中一種免「英語」・高一種免「英語」

2006年度以前の入学生に適用

免許法施行規則に定める科目区分		左記に対応する本学開設授業科目開講学年及び単位数					
科目	単位数	必修科目		選択科目			
英語学	20	英語学	2年	2	英語の歴史(1)	2年	2
					英語の歴史(2)	2年	2
英米文学	20	英米文学の世界	2年	2	コミュニケーションのための英文法(1)	1年	2
					コミュニケーションのための英文法(2)	1年	2
英語コミュニケーション	20	英語と社会	3年	2	英語とジェンダー	3年	2
		世界の英語	3年	2			
異文化理解	20	英語とジェンダー	3年	2	イギリス文学概論	3年	2
					アメリカ文学概論	3年	2
英語コミュニケーション	20	English Communication A	1年	1	English Communication C	2年	1
		English Communication B	1年	1	English Communication D	2年	1
異文化理解	20				English Communication E	3年	1
					English Communication F	3年	1
異文化理解	20				English Communication G	3年	1
					English Communication H	3年	1
異文化理解	20	イギリス文化概論	3年	2	Cross-Cultural Communication	2年	2
		アメリカ文化概論	3年	2	バイリンガリズム	3年	2
異文化理解	20	比較文化研究A(1)	3・4年	2	マルチカルチュラルリズムA	3・4年	2
		比較文化研究B(1)	3・4年	2	比較文化研究A(2)	3・4年	2
異文化理解	20				比較文化研究B(2)	3・4年	2

2007年度以降の入学生に適用

免許法施行規則に定める科目区分		左記に対応する本学開設授業科目開講学年及び単位数					
科目	単位数	必修科目		選択科目			
英語学	20	英語学	2年	2	英語の歴史(1)	2年	2
		英語(1)	1年	1	英語の歴史(2)	2年	2
英米文学	20	英語(2)	1年	1	英語と社会	3年	2
					世界の英語	3年	2
英語コミュニケーション	20	英米文学の世界	2年	2	英語とジェンダー	3年	2
英語コミュニケーション	20	英語(3)	1年	1	イギリス文学概論	3年	2
		英語(4)	1年	1	アメリカ文学概論	3年	2
英語コミュニケーション	20	英語(5)	1年	1	English Communication E	3・4年	1
		英語(6)	1年	1	English Communication F	3・4年	1
英語コミュニケーション	20	中級英語A(1)	2年	1	English Communication G	3・4年	1
		中級英語A(2)	2年	1	English Communication H	3・4年	1
英語コミュニケーション	20	中級英語B(1)	2年	1			
		中級英語B(2)	2年	1			
英語コミュニケーション	20	中級英語C(1)	2年	1			
		中級英語C(2)	2年	1			
異文化理解	20	イギリス文化概論	2年	2	Cross-Cultural Communication	2年	2
		アメリカ文化概論	2年	2	バイリンガリズム	3年	2
異文化理解	20	比較文化研究A(1)	3・4年	2	マルチカルチュラルリズムA	3年	2
		比較文化研究B(1)	3・4年	2	比較文化研究A(2)	3・4年	2
異文化理解	20				比較文化研究B(2)	3・4年	2

2) 教職に関する科目

2008年度以前の入学生に適用

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目	開講基準年次及び単位数				履修方法
科目	左項の各科目に含めることが必要な事項	単位数		1年	2年	3年	4年	
教職の意義等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> 教職の意義及び教員の役割 教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） 進路選択に資する各種の機会の提供等 	2	教職入門		2			必修
教育の基礎理論に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 	6	教育史		2			必修
	<ul style="list-style-type: none"> 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。） 		発達と学習		2			必修
	<ul style="list-style-type: none"> 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 		教育制度の研究		2			必修
教育課程及び指導法に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程の意義及び編成の方法 各教科の指導法 道徳の指導法 特別活動の指導法 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） 	中12 高6	障害者教育理論			2		選択
			国語科教育の研究A		4			必修
			国語科教育の研究B		2			選択必修
			国語科教育の研究C		2			選択必修
			書道科教育の研究		4			必修
			英語科教育の研究A		4			必修
			英語科教育の研究B		2			選択必修
			英語科教育の研究C		2			選択必修
			道徳教育の研究			2		※2
			特別活動の指導法			2		必修
教育方法の研究		2			必修			
情報教育論		2			選択			
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導の理論及び方法 進路指導の理論及び方法 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 	4	生徒指導の理論と方法			2		必修
			教育相談		2			必修
			カウンセリング入門		2			選択
総合演習		2	教職演習			2		必修
教育実習		中5 高3	教育実習A 教育実習B 教育実習C			3	3 5	選択必修 ※3

備考1：※1は、取得希望する免許教科の「××科教育の研究」を履修方法に従い、中一種においては6単位、高一種においては4単位を必修。他の免許教科の「××科教育の研究」を「教職に関する科目」として使用することはできない。

2：※2は、中一種においては必修、高一種においては選択。

3：※3は、後掲の〔3〕を参照してください。

3) 教科又は教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等	単位数	左記に対応する開設授業科目	開講基準年次及び単位数				履修方法
			1年	2年	3年	4年	
教科又は教職に関する科目	高16 中8	比較教育論 道徳教育の研究	2			2	選択 ※1

備考1：教育職員免許法施行規則で定められた、免許状取得に必要な最低修得単位数を超えて修得した「教職に関する科目」と「教科に関する科目」の単位は、「教科又は教職に関する科目」の単位として使用することができる。ただし、他の免許教科のために設けられている「教科に関する科目」と「教職に関する科目」の単位は、「教科又は教職に関する科目」の単位に使用することはできない。

2：※1は、高一種においては、選択。中一種においては、「教科又は教職に関する科目」として使用することはできない。

4) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

2005年度以降の入学生に適用

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目	開講基準年次及び単位数				履修方法
科目	左項の各科目に含めることが必要な事項	単位数		1年	2年	3年	4年	
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	・日本国憲法	2	日本国憲法	2				必修
	・体育	2	スポーツ・アンド・エクササイズA	1				2単位 選択必修
			スポーツ・アンド・エクササイズB	1				
			スポーツ・アンド・エクササイズC	1				
			スポーツ・アンド・エクササイズD	1				
			スポーツ・アンド・エクササイズE	1				
			スポーツ・アンド・エクササイズF	1				
			スポーツ・アンド・エクササイズG	1				
	・外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーションA(1)	1				日本語日本 文化学科 必修
			英語コミュニケーションA(2)	1				
ドイツ語会話(1)			1				英語英米文 化学科 2単位選択 必修	
ドイツ語(1)			1					
フランス語会話(1)			1					
フランス語(1)			1					
スペイン語会話(1)			1					
スペイン語(1)			1					
中国語会話(1)	1							
中国語(1)	1							
・情報機器の操作	2	英語(1)	1				言語文化学科 必修	
		英語(2)	1					
		コンピュータ操作技法A		2			2単位 選択必修	
コンピュータ操作技法B		2						
IT活用A		2						
IT活用B		2						
IT活用C		2						
IT活用D		2						
IT活用E		2						
IT活用F		2						
IT活用G		2						

〔3〕教育実習

教職に関する科目の一つである教育実習は、学校現場における教育の体験を通じて、教育についての深い理解と強い熱意をつちかい、真によき教育者としての素地をつくることを目的として行われます。実習生は、実際に教壇に立つとともに、生徒へのさまざまな指導、学級の経営と管理、校務などの実習を行います。

教育実習に関しては、次の点に注意してください。

- (1) 中学校免許取得のためには、「教育実習C」5単位（実習は原則として3週間4単位と事前・事後指導1単位）の履修が必要です。高等学校免許取得のためには、「教育実習B」3単位（実習2週間2単位と事前・事後指導1単位）または「教育実習C」のいずれかの履修が必要です。
- (2) 実習先は、原則として中学校または高等学校、あるいはその両方です。いずれの場合も、本学で取得できる中学校・高等学校のすべての免許に有効です。
- (3) 複数の教科の免許を取得しようとする場合にも、実習はいずれかの教科で1回行えば十分です。
- (4) 教育実習は、実習校の協力を得て行われるものです。実習生は、実習校に迷惑をかけることのないよう、しっかりした決意と十分な配慮をもって取り組まなくてはなりません。
- (5) 教育実習に先立って、教育実習履修申込みオリエンテーションを行います。このオリエンテーションで教育実習についての認識を深め、慎重に検討した上で教育実習を希望する者は、所定の期間内に必要な書類を添えて履修支援センターに申し込んでください。
- (6) 教育実習期間の前後に数回の事前指導・事後指導を行います。また、教員実習後には、所定のレポートを提出しなければなりません。教育実習の履修には、事前指導・事後指導への出席とレポートの提出も含まれます。
- (7) 教育実習は教員を志す者にのみ認められます。教育実習を希望する者は、教員採用試験（愛知県・名古屋市など）を受験することを原則とします（中学校・高等学校が実施する事前指導で、教員採用試験を受けない学生は実習をとりやめるように言われたケースがあります）。また、教育実習や教員採用試験の時期は企業などへの就職活動の時期と重なりますが、企業などへの就職活動についての配慮はいっさい認められませんので、注意してください。
- (8) 教育実習の際に必要な知識を習得しておくために、教育実習の履修以前に、教育実習を除く「教職に関する科目」の必修科目をすべて履修していなければなりません。又、取得希望する免許教科の「××科教育の研究」を、中一種においては6単位、高一種においては4単位を履修していなければなりません。

〔4〕「介護等体験」について

「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」により、中学校教諭の免許状を取得しようとする場合に、特別支援学校および社会福祉施設等で7日間以上にわたる「介護等体験」を行うことが必要です。大学が斡旋する施設等に行って所定の活動を行う必要があります。大学による斡旋は、3年次に行う予定です。説明会等を2年次から行いますので、掲示に注意してください。ただし、すでに介護等体験にあたる資格を有している者は、体験をする必要がない場合がありますので、履修支援センターで相談してください。

なお、3年次の夏休みを中心とした時期に介護等体験の予定が入りますので、この時期には海外語学研修等に参加することはできません。また、その他のいかなる予定も介護等体験の日程が決まってから計画するようにしてください。

※体験費用は2年次後期に2,000円、3年次前期に10,000円を学納金口座から引落としとなります。

〔5〕教職課程関係の連絡とスケジュール

教職課程の履修に関しては、教育実習、介護等体験、教員免許状の申請、各種オリエンテーションなど、さまざまな手続きが必要です。これらについての連絡はすべて掲示板の教職関係コーナーで行いますので、教職課程の履修を希望する者はつねに掲示板に注意するようにしてください。なお、教職課程に関する質問や相談は、本部棟3階の履修支援センターで受け付けます。

教職課程に関して、4年間の主なスケジュールは次の通りです。

1年次	4月 12月	教職課程ガイダンス（新入生オリエンテーション内） 教員採用試験オリエンテーション（1・2・3年共通）
2年次	10月 12月	介護等体験申込み（中学校免許状取得希望者） 教員採用試験オリエンテーション（1・2・3年共通）
3年次	4月 5月～6月 7月 8月～12月 10月 12月	教育実習履修（4年次）申込みオリエンテーション 教育実習希望校への内諾依頼 介護等体験事前指導 介護等体験 教育実習事前指導 教員採用試験オリエンテーション（1・2・3年共通）
4年次	4月～5月 5月中旬 5月～6月 7月上旬 7月中旬 8月 10月 12月 3月（卒業式当日）	教育実習事前指導 名古屋市教育委員会採用試験説明会 教育実習B（2週間）、教育実習C（原則として3週間） *一部の学校では9月～10月になります 教育実習事後指導 教員採用試験・一次試験（愛知県・名古屋市） 教員採用試験・二次試験（愛知県・名古屋市） 教員免許状申請申込み 教員免許状申請書類記入 免許状交付

<教員採用試験模擬試験>

本学では、中高免教職課程において教育実習を行う者は、教員採用試験を受験することを原則とします。これは教育委員会から、教育実習の受け入れ条件として教員になる希望を持って、採用試験を受験することが条件として示されているためです。この条件は、教育現場において授業を担当する以上、しっかりとした専門的な知識技能と教職への希望を持って子どもへの指導にあたって欲しいという教育現場からの声を反映させたものであると本学では理解しています。そのため、2009年度入学生から、2年次、3年次に、キャリア・アップ講座に設けられている年3回の模擬試験を受験することを義務づけています。教員採用試験は、試験範囲が広く、長期的な展望を持って準備しないと、合格は容易ではありません。長期的な学習計画を立て、模擬試験をペースメーカーとして、教育実習と採用試験に備えてください。なお、模擬試験の受験料は、2年次、3年次の課程履修費に含まれます。

注1) 2008年度以前の入学生も模擬試験を受験することを推奨します。詳しくはキャリア・アップ講座の窓口にお問い合わせください。

<教員採用試験>

公立中学校・高等学校の教員採用試験は、毎年夏に行われます。上記のように、本学では、教育採用試験の受験を教育実習にいくこと条件にしています。また、多くの教育委員会では、教育実習の期間前や期間中に教員採用試験受験申し込み締め切りを設定しているため、教育実習前に教員採用試験の受験申し込みを済ませてください。なお、私学の教員採用について

は、応募や試験の形態が様々であるため、私学教員を志す場合は、各自で情報収集をするとともに、各学部・各学科担当の教職課程委員の教員に相談をしてください。

<教員免許状の申請>

教員免許状の申請は、大学が一括して愛知県教育委員会に対して行います。4年次の10月上旬に申請手続きを履修支援センター窓口で行います。なお申請にあたっては、手数料が別途必要です。期限内に手続きをしない場合は、一括申請から除外されますので、行事予定や掲示板を十分に注意し、指示に従ってください。

〔6〕課程履修費について

本課程を履修するには学納金とは別に課程費が必要です。課程費は、2,500円（3年次前期）、17,000円（4年次前期）の計19,500円です。徴収方法は学納金の口座からの引き落としとなります。引き落としに際しては事前にご案内します。

2 学校図書館司書教諭資格について

児童生徒が「生きる力」を身につけ、豊かな人間性を育てるには、優れた司書教諭の指導のもとに学校図書館を活用する学習が求められています。このため2003年4月1日から、標準規模の学校には司書教諭を必ず配置することとなりました。(1997.6.11制定「学校図書館法の一部を改正する法律」第5条附則2項)

司書教諭の資格を取得するためには、同法第3条により、次の表にしたがって各科目を履修することが必要です。受講の要件は、教諭の免許状を取得する予定で大学に2年以上在学し、62単位以上を修得していることです。

科 目 (法令上の科目)	相 当 科 目 (大学における開講科目)	開講基準年次および単位数				備考
		1年	2年	3年	4年	
学校経営と学校図書館	学校経営と学校図書館			2	全科目必修	
学校図書館メディアの構成	学校図書館メディアの構成			2		
学習指導と学校図書館	学習指導と学校図書館			2		
読書と豊かな人間性	読書と豊かな人間性			2		
情報メディアの活用	情報メディアの活用			2		

3 司書資格について

現代人は情報の洪水の中で生活していると言われます。司書の仕事は、図書館の専門的職員として、こうした情報環境の中で、人と必要な情報を結びつけ、また文化の再生産に寄与することでもあります。

司書資格を取得するには、「図書館法施行規則第4条」に基づき、次の表にしたがって各科目の単位を修得することが必要です。

科目の内容は公共図書館を中心としています。情報環境は激しく変化していきませんが、公共図書館をよく理解することで基本能力が身につく、館種を越え、多様な情報メディアにも対応できると考えます。

2005年度以降の入学生に適用

群	科目 (法令上の科目)	単位	相当科目 (大学における開講科目)	開講基準年次及び単位数				備考
				1年	2年	3年	4年	
必修科目	生涯学習概論	1	生涯学習論		2			
	図書館概論	2	図書館概論	2				
	図書館経営論	1	図書館経営論			1		
	図書館サービス論	2	図書館サービス論		2			
	情報サービス概説	2	情報サービス概論		2			
	レファレンスサービス演習	1	レファレンスサービス演習		1			
	情報検索演習	1	情報検索演習				1	
	図書館資料論	2	図書館資料論	2				
	専門資料論	1	専門資料論				1	
	資料組織概説	2	資料組織概論				2	
	資料組織演習	2	資料組織演習				2	
児童サービス論	1	児童サービス論				1		
選択必修科目	図書及び図書館史	2 系列 2 単位 以上	図書及び図書館史	1				
	資料特論		資料特論	1				
	コミュニケーション論		コミュニケーション論		2			
	情報機器論		コンピュータ操作技法A	2				
			コンピュータ操作技法B	2				
図書館特論	図書館特論				1			

注意

選択必修科目には、左欄（法令上の科目）から2つ以上が必要です。また、「コンピュータ操作技法A」と、「コンピュータ操作技法B」以外のコンピュータ関連科目を、「情報機器論（法令上の科目）」としてみなすことはできませんので、注意してください。

※課程履修費について

本課程を履修するには学納金とは別に課程費が必要です。課程費は2,000円(4年次)です。徴収方法は学納金の口座からの引き落としとなります。引き落としに際しては事前にご案内します。

4 博物館学芸員資格について

博物館、美術館、民俗資料館などには専門職員として学芸員を置くことが義務づけられています（博物館法第4条第3項）。学芸員は博物館において資料の収集、保管、展示や調査・研究などの専門的な仕事に従事します。

学芸員の資格を取得するためには、「学士の学位を有し、大学において文部科学省令で定める博物館に関する科目の単位を修得する」（博物館法第5条第1項）ことが必要です。資格取得については次の表にしたがって科目を履修してください。

博物館実習(2)は4年次の、主として夏休みの期間中に1週間行われます。実習先は原則的には大学の方で依頼・確定しますが、実習可能な館は少なく、また実習自体も大変難しく厳しいものです。したがって、博物館実習に参加する前に各自においても、相応の学習が望まれます。なんとなく資格をと思っている学生では実習できません。また、実習中に学生側の責任で問題が生じた場合には実習を中止させることがあります。

いずれにしても事前に十分な準備が欠かせません。

どうして学芸員になりたいのか、どういう学芸員になりたいのか、ということについて明確な目的意識をもち、しっかりした心構えで望むことが必要です。

	科 目 (法令上の科目)	単 位	相 当 科 目 (大学における開講科目)	開講基準年次および単位数				備 考
				1年	2年	3年	4年	
必修科目	生涯学習概論	1	生涯学習論		2			
	博物館学 (博物館概論・博物館経営論・博物館資料論・博物館情報論)	6	博物館学(1)		2			
			博物館学(2)		2			
			博物館学(3)			2		
	博物館実習	3	博物館実習(1)			2		
			博物館実習(2)				2	
視聴覚教育メディア論	1	教育メディア論			2			
教育学概論	1	教育制度の研究		2				
選択必修科目	文化史	2 系 列 8 単 位 以 上	日本文化史(1)	2				
			日本文化史(2)	2				
			比較文化論A(1)			2		
			比較文化論A(2)			2		
			比較文化論B(1)			2		
			比較文化論B(2)			2		
	美術史		古典芸術論(1)		2			
			古典芸術論(2)		2			
			日本美術史(1)		2			
			日本美術史(2)		2			
			西洋美術史A		2			
			西洋美術史B		2			
	民俗学		東洋美術史		2			
			日本民俗学(1)		2			
	日本民俗学(2)		2					

※課程履修費について

本課程を履修するには学納金とは別に課程費が必要です。課程費は3年次（後期）2,500円、4年次（前期）17,500円です。徴収方法は学納金の口座からの引き落としとなります。引き落としに際しては事前にご案内します。